

環境放射能調査結果

(令和6年4月～令和7年3月)

令和7年7月30日
佐賀県環境センター

環境放射能調査について

- 玄海原子力発電所周辺の放射線及び放射能を監視するため、玄海原子力発電所1号機運転開始前の昭和47年度から実施しています。
- これまでの調査では、玄海原子力発電所が原因と考えられる放射線及び放射能の異常は確認されていません。
- この調査では、専用の機器を使って、主に大気中の放射線(①)と、野菜や魚、水や土などの環境試料に含まれる放射性物質の量(②)、大気中の塵に含まれる放射性物質の量(③)を測っています。

①空間放射線の測定地点

モニタリングポスト
【今村局：玄海町】



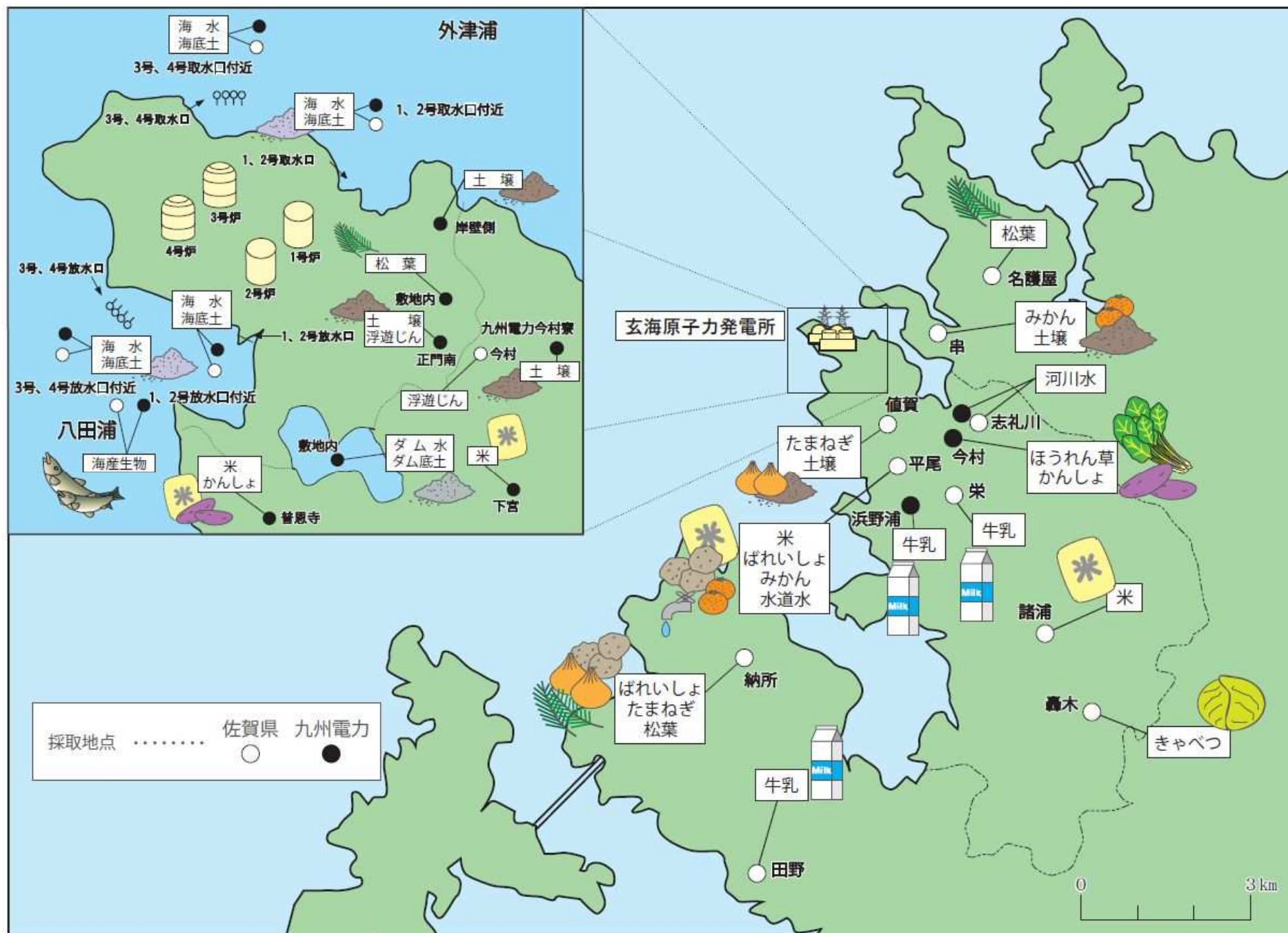
常時監視地点※

1	今村局	14	加倉局
2	平尾局	15	呼子局
3	串局	16	馬渡島局
4	先部局	17	加唐島局
5	外津浦局	18	向島局
6	京泊先局	19	小川島局
7	屋形石局	20	ニタ子局
8	大良局	21	山本局
9	諸浦局	22	波多津局
10	入野局	23	田野局
11	寺浦局	24	相知局
12	名護屋局	25	松浦局
13	石室局	26	立花局

※ この他、発電所敷地内に九州電力の常時監視地点としてモニタリングポストが4地点、放水口モニタが3地点ある。



②環境試料、③大気浮遊じんの主な採取地点



令和6年4月～令和7年3月の調査結果

① 空間放射線

空間線量率、放水口計数率の測定結果において、微小な変動がありましたが、降雨等の影響であることを確認しました。

② 環境試料中の放射能

海水の一部の試料で、トリチウムが調査めやす値をわずかに超過しましたが、ごく微量であり、健康へ影響を与えるものではありませんでした。
その他の試料の測定結果は、いずれも平常値でした。

③ 大気浮遊じん中の放射能

いずれの地点も放射性物質は検出されませんでした。

まとめ

令和6年4月～令和7年3月における玄海原子力発電所周辺地域での環境放射能調査において、玄海原子力発電所が原因と考えられる放射線や放射能の異常はありませんでした。



① 空間放射線の調査のうち、空間線量率の測定結果において、微小な変動があったので、その原因を詳細に確認しています。

① 空間放射線の測定結果（平尾局）

空間線量率（NaI(Tl)シンチレーション式検出器）

平尾局（令和6年4月～令和7年3月）



調査めやす値(※)を超えた場合は詳細調査を実施

※ 過去の測定結果をもとに、測定値が通常より高いことを判断する基準としている値です。
測定結果がこの値を超えるような場合には、原因を詳細に調査します。

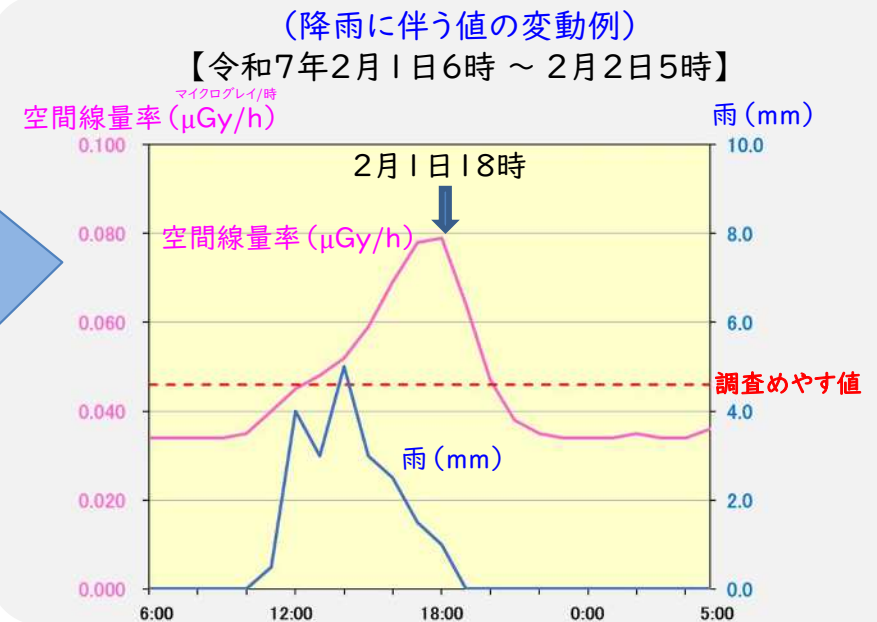
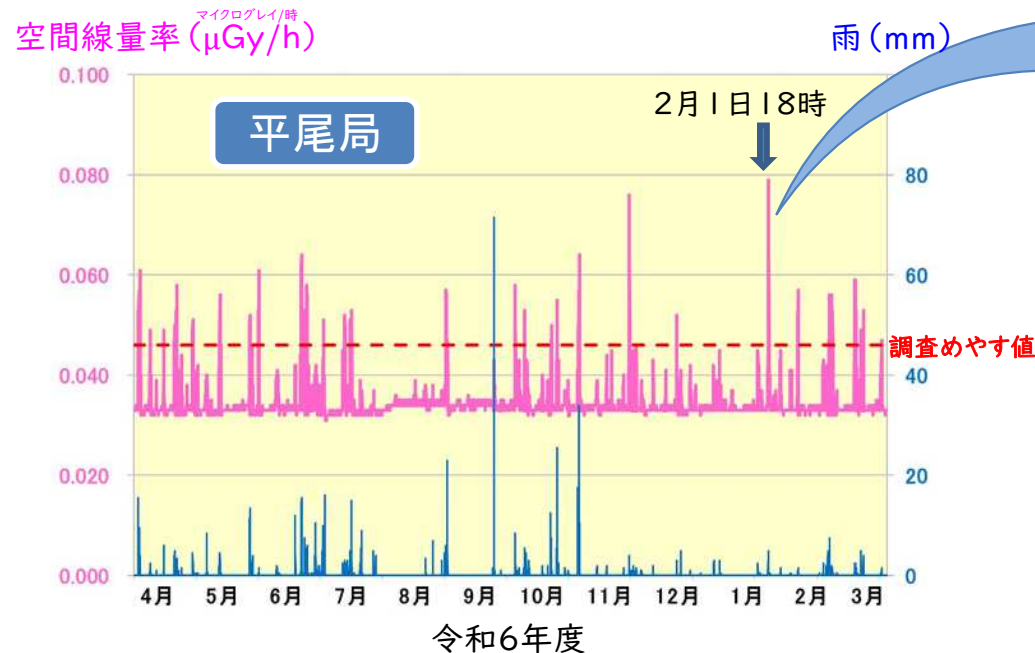
① 空間放射線の測定結果（平尾局）の詳細調査

空間線量率 (NaI(Tl)シンチレーション式検出器)

降雨の影響調査

空間線量率は、降雨が確認された時間帯に一時的に上昇しており、
その要因が降雨の影響であることを確認しました。

測定結果のうち「調査めやす値」を超えたものは、
全体の約2%でした。



調査めやす値を超えたその他の地点についても、
同様に、降雨の影響であることを確認しています。